

第4次日光市学校教育基本計画



令和8(2026)年3月

日光市教育委員会

目 次

第1章 計画について

- (1) 計画策定の趣旨…………… 1
- (2) 計画の位置付け…………… 1
- (3) 計画期間…………… 1

第2章 現状と課題

◆第3次計画における施策ごとの現状と課題

- (1) 確かな学力の育成…………… 2
- (2) 豊かな心の育成…………… 2
- (3) 健やかな体の育成…………… 3
- (4) 多様なニーズに対応した教育機会の提供…………… 3
- (5) 教職員の資質能力の向上…………… 3
- (6) 学校の組織力の向上・教育環境の整備…………… 4
- (7) 地域と学校の協働…………… 4

第3章 基本目標

- 「未来を担い、主体的に学ぶ児童生徒の育成」…………… 5

第4章 基本方針

- 基本方針1 小中一貫教育の推進…………… 5
- 基本方針2 未来を担うこどもたちの生きる力を育む…………… 5
- 基本方針3 未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり…………… 5

第5章 基本施策

- 基本施策1 小中一貫教育を基盤とした教育活動の充実…………… 6
- 基本施策2 こどもの主体性と創造力を育む…………… 8
- 基本施策3 誰もが尊重し合い、共に生きる力を育む…………… 10
- 基本施策4 ふるさとの未来を担う力を育む…………… 11
- 基本施策5 安全・安心な学校生活をつくる…………… 12
- 基本施策6 未来につなげる教育環境づくり…………… 13

【参考資料】

- 第3次日光市総合計画・前期基本計画（抜粋）：「学校教育」…………… 15

第1章 計画について

(1) 計画策定の趣旨

日光市教育委員会では、第2次日光市総合計画（以下「総合計画」という。）において定めた市の将来像や施策の取組方針に基づき、令和3年1月に第3次日光市学校教育基本計画（以下「第3次計画」という。）を策定し、具体的な教育施策を位置付け計画を推進してきました。

第3次計画は、令和7年度に終了するため、これまでの取組を総括し成果と課題を整理するとともに、国の「第4期教育振興基本計画」や県の「とちぎ教育ビジョン 2030」との整合性を図りながら、今後の学校教育を総合的かつ計画的に展開し、「第3次日光市総合計画前期基本計画」における「学校教育」分野の目標である「**未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり**」に向け、第4次日光市学校教育基本計画（以下「第4次計画」という。）を策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法 17 条第 2 項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画であり、本市の最上位計画である「第3次日光市総合計画前期基本計画」の「学校教育」分野の個別計画として位置付けるものです。

(3) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
国	→		第4期教育振興基本計画								
県	栃木県教育振興基本計画 2025					とちぎ教育ビジョン 2030					
総合計画	→	第2次日光市総合計画 後期基本計画				第3次日光市総合計画 前期基本計画					
学校教育 基本計画	第3次日光市学校教育基本計画					第4次日光市学校教育基本計画					

第2章 現状と課題

現状と課題については、国や県の教育振興基本計画の動向や本市の状況を踏まえ、第3次計画における教育施策の達成状況を分析し整理しました。

これまで、第3次計画に基づき、「ふるさと日光を愛し、人や地域とつながり 活力ある未来を創造する児童生徒」の育成を目指して各種施策を展開してきました。特に、国が推進する小中一貫教育は、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育を実践するもので、本市でもその理念を基盤とした教育活動の充実に取り組んできました。

一方、少子化や教員の世代交代など、社会情勢の変化が教育現場に影響を及ぼしており、教育活動の質を維持・向上させるためには、新しい視点で課題を捉えることが求められています。また、ICTの進展や共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育の必要性など、教育環境の変化を受け柔軟かつ持続可能な対応が必要となっています。

◆第3次計画における施策ごとの現状と課題

(1) 確かな学力の育成

(現状)

- ・本市の児童生徒の学力は、各種学力調査等において国や県と比較すると、ほぼ同程度であるものの、やや低い教科も一部見られます。なお、同一集団の変容(※)を見てみると、国や県との差が縮まっている様子もうかがえます。

※全国学力学習状況調査(小6時・中3時に実施)の同じ児童生徒の結果を比較

- ・早期英語教育事業を通して、就学前の幼児から英語への興味関心を持たせ、児童生徒の英語学習意欲の向上を図っています。また、英検受験費用の一部を助成していますが、依然として英検3級の取得率は低い状況です。

(課題)

- ・授業づくり推進プランの活用を通して、各種学力調査等に基づいたPDCAサイクルを充実し、学校全体で学力向上に向けた授業改善をさらに進めていく必要があります。
- ・早期英語教育事業を今後も継続し、幼保小中の学びの接続を図り、英語運用能力の向上につなげる必要があります。

(2) 豊かな心の育成

(現状)

- ・道徳が教科化され5年以上がたち、「考え、議論する」道徳科の授業の実現に向けてより良い授業となるよう授業改善を図っています。
- ・毎月、いじめアンケートを実施するなど積極的ないじめの認知を行い、早期発見・早期対応を心掛けることで重大ないじめに発展する前に対処しており、いじめの解消率は向上しています。

(課題)

- ・道徳科の授業において、児童生徒が自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について深く考えることができるよう、さらに授業力を向上していく必要があります。
- ・いじめが起きにくい安全・安心な風土づくりを推進するため、発達支持的生徒指導の充実や、学校と関係機関との連携強化を図り、組織的に早急かつ適切に対応していく必要があります。

(3) 健やかな体の育成

(現状)

- ・ 体育・保健体育の授業の工夫・改善を図っていますが、運動やスポーツの大切さを十分に感じられない児童生徒も一定数おり、また、新体力テストの総合評価も県の平均よりやや低い状況が続いています。
- ・ 健康維持のため、早寝・早起き・朝ごはんを基本とした規則正しい生活を奨励していますが、生活リズムが整っていない児童生徒も見られます。

(課題)

- ・ 児童生徒に運動やスポーツの大切さを実感させ運動意欲を高めるとともに、運動習慣の定着と体力向上を目指した授業の充実を図る必要があります。
- ・ 生涯にわたって健康な生活を送るために必要な基本的な生活習慣が十分に定着していないため、学校・家庭・地域が連携した理解促進と周知啓発を強化する必要があります。

(4) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

(現状)

- ・ 教職員に多様な個を尊重する意識は定着しつつあるものの、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに柔軟に対応するインクルーシブ教育システム(※)の構築や運用は不十分な状況です。

※障がいの有無や国籍、学習特性などに関わらず、すべてのこどもが共に学び、成長できる教育環境を整えるための仕組み

- ・ 不登校児童生徒に対しては、令和4年度にこれまでの適応指導教室（若杉学級）から教育支援センターへと機能を強化し、個々の状況に応じた支援を推進してきました。

(課題)

- ・ 特別な支援が必要な児童生徒に対する知識や配慮について、教職員の理解をさらに深め、合理的配慮(※)の提供や個別の教育支援計画を活用した組織的な対応をする必要があります。

※障がいや特性のあるこどもが、他のこどもと同じように生活したり学んだりできるよう、学校や社会が可能な範囲で行う工夫や支援

- ・ 学校外の機関による相談や指導につながっていない児童生徒が依然として存在していることから、関係機関との情報共有により早期発見・早期対応を徹底するとともに、教職員の対応力向上に向けた研修を充実する必要があります。

(5) 教職員の資質能力の向上

(現状)

- ・ 授業研究や事例研究等の実践的な研修を通して、児童生徒主体の学びの実現や多様化する教育課題への対応力を高めるため、学校全体で教職員の資質能力向上を図る取組が進められています。
- ・ 授業や学校生活を通じたICTの活用実践による指導力の向上が見られる一方で、児童生徒のICT活用を指導することができる教師の割合は目標の100%に達していない状況です。

(課題)

- ・ 教職員の世代交代や価値観の多様化が進む中、教育DXなど新しい教育課題に対応するための指導や研修の充実により、質の高い人材の育成が求められています。
- ・ 教職員のICT活用能力のさらなる向上を目指し、組織的・継続的な支援体制や実践的研修を充実させる必要があります。

(6) 学校の組織力の向上・教育環境の整備

(現状)

- ・チームとしての学校の実現に向け、校内の組織力の強化と学校の状況に応じた学校指導助手や学校支援員の配置等をしてきましたが、教育活動を支える支援ニーズは複雑かつ多様化している状況です。
- ・学校における働き方改革の取組により、各学校において業務改善・意識改革が進み、時間外勤務時間が月45時間以内となっている教職員が増加しているものの、目標値には達していない状況です。

(課題)

- ・校内の組織力強化や学校指導助手等の配置を進めてきましたが、複雑化・多様化する教育課題に対応するためには、教職員が協働して児童生徒を支える仕組みを構築し、柔軟な体制を整えることが必要です。
- ・学校の働き方改革を推進し教職員の職場環境を改善するため、今後も教職員への周知・普及を行い、全ての学校においてさらなる働き方改革の取組が必要です。

(7) 地域と学校の協働

(現状)

- ・すべての学校において学校運営協議会が導入され3年が経過し、地域や学校の特性を活かした活動が展開されています。
- ・幼保小連携が進み就学への円滑な接続が充実することで、小学校入学後の児童への支援がスムーズにスタートできるようになっています。

(課題)

- ・学校を核とした地域づくりをさらに進めるため、学校運営協議会や地域学校協働活動に対する理解を深める研修会等を充実させる必要があります。
- ・小学校と幼稚園、保育園、認定こども園等がそれぞれの教育課程や支援体制の違いを理解するため、情報交換会や研修会をさらに充実させる必要があります。

第3章 基本目標

未来を担い、主体的に学ぶ児童生徒の育成

急速に変化する社会において、こどもたちが自ら課題を発見し、解決に向けて考え、行動できる力を育むことが必要です。

このため、義務教育9年間を通じた一貫性と系統性のある学びを基盤とし、こどもたち一人ひとりが、多様な価値観を認め合いながら主体的に取り組む力を育みます。

また、個別最適な学びと協働的な学びを両立させる教育環境を整備することで、「知・徳・体」のバランスの取れた成長を促し、地域や社会で活躍できる児童生徒を育成することを目指します。

第4章 基本方針

第2章の現状と課題を踏まえ、次に掲げる3つの基本方針に基づき、基本目標の達成を目指します。

基本方針1 「小中一貫教育の推進」

小中一貫教育は、義務教育の9年間を通じて一貫性のある学びを提供し、こどもたちが安心して成長できる環境を築くための重要な取組であり、教職員間の連携を強め、「目指す児童生徒像」を共有することで、小中学校のつながりがさらに深まります。

これまで取り組んできた小中学校の連携をさらに深化させ、9年間を見通した系統的で連続性のある質の高い学びを目指します。

基本方針2 「未来を担うこどもたちの生きる力を育む」

これからの社会は、急速な変化や多様な価値観が共存する中で、課題を発見し、解決する力がより一層求められることから、日光市のこどもたちが主体性を発揮し、創造的に物事に取り組み、他者と協力しながら未来を切り拓いていく力を育むことが重要です。

このため、多様性を尊重した教育や地域との連携を基盤に、一人ひとりに個別最適な学びや協働的な学びを通して「知・徳・体」のバランスのとれた成長を促すことで、地域社会での実践力を兼ね備えた未来を担うこどもたちを育てます。

基本方針3 「未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり」

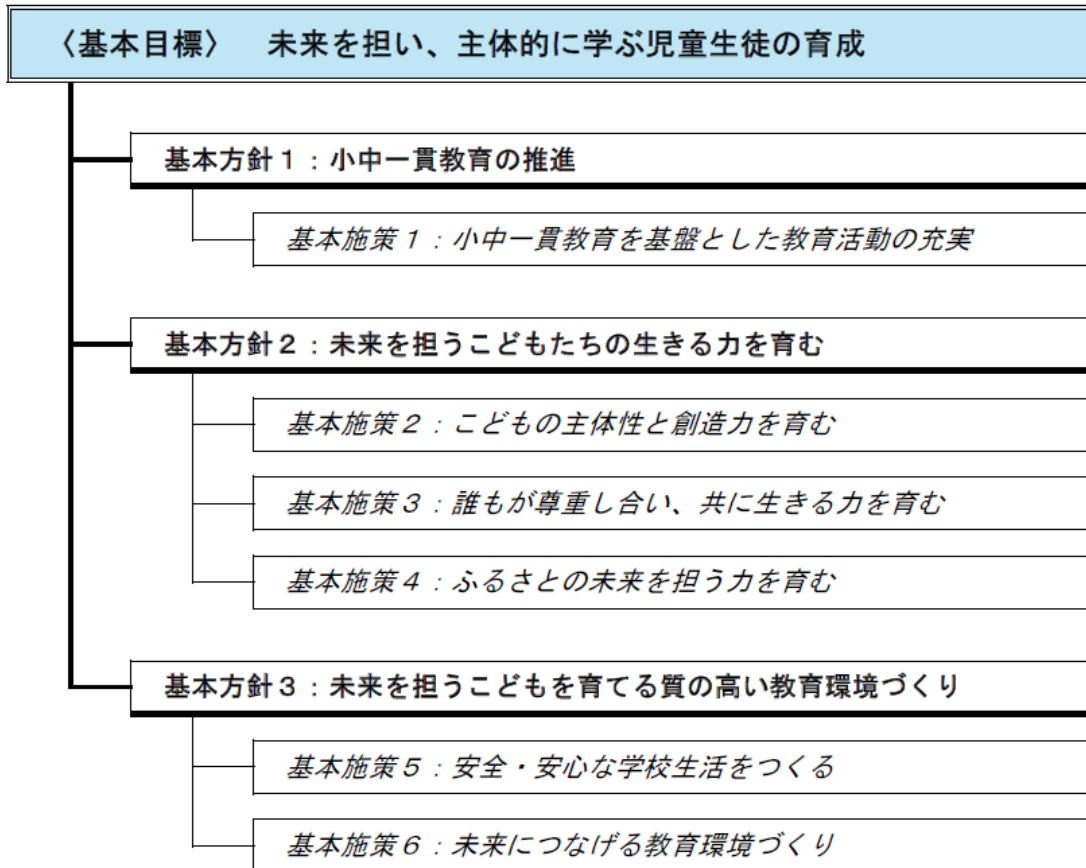
これからの教育には、地域や社会の変化に柔軟に対応しながら、こどもたち一人ひとりの学びと成長を支える質の高い教育環境の整備が重要です。

このため、児童生徒の心身の健やかな成長を支える安全で快適な学校環境を基盤とし、地域社会や保護者との連携を深めながら、個性や多様性を尊重する教育を推進します。

また、ICTを効果的に活用することで、創造的かつ持続可能な未来を見据えた教育環境を整備します。

第5章 基本施策

◆施策の体系



基本施策1：小中一貫教育を基盤とした教育活動の充実

第3次日光市学校教育基本計画において、小中一貫教育を日光市の学校教育すべての基盤として位置づけ、教育活動の充実に取り組んできました。

中学校区ごとに推進グループを組織し、小学校と中学校が協力して9年間を見通した小中一貫教育を推進してきました。

しかし、現状としては小学校（6年間）・中学校（3年間）で独立した教育課程であることや学区の不整合などから、小学校から中学校への円滑な接続ではありませんでした。

さらに、コロナ禍で子どもも教職員も交流の機会が減少し、小中連携も縮小せざるを得ませんでした。

このため、第3次計画に引き続き、小学校高学年段階におけるこどもの身体的発達の早期化に対応し、小中学校が育成すべき資質・能力を明確にし、義務教育9年間を見通し系統性・連続性のある小中一貫教育を推進します。

（1）義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育の実践

① 義務教育9年間を見通した教育活動の実践

- ・すべての教職員が9年間を連続した教育活動として捉え、つながりを意識して指導することで教育の質を高めていきます。

- ・9年間を見通した「グランドデザイン(※)」を随時見直すことで「目指すこども像」を小中学校で共有し、系統性・連続性に配慮した教育課程を編成します。
※目標とビジョンを共有するための全体構想のことで、「目指すこども像」、「育成する資質・能力」、「評価項目・評価指標」の3つの内容を含みます。

② 多様な異学年交流の機会の確保

- ・異学年交流を通じて広がりのある人間関係を構築することで、児童生徒の社会性や協調性を育みます。
- ・小中学校間の連携を深めることで、児童の中学校生活への不安感を軽減し、中学校進学に伴うギャップの解消を図ります。

③ より多くの教職員が児童生徒に関わる体制の確保

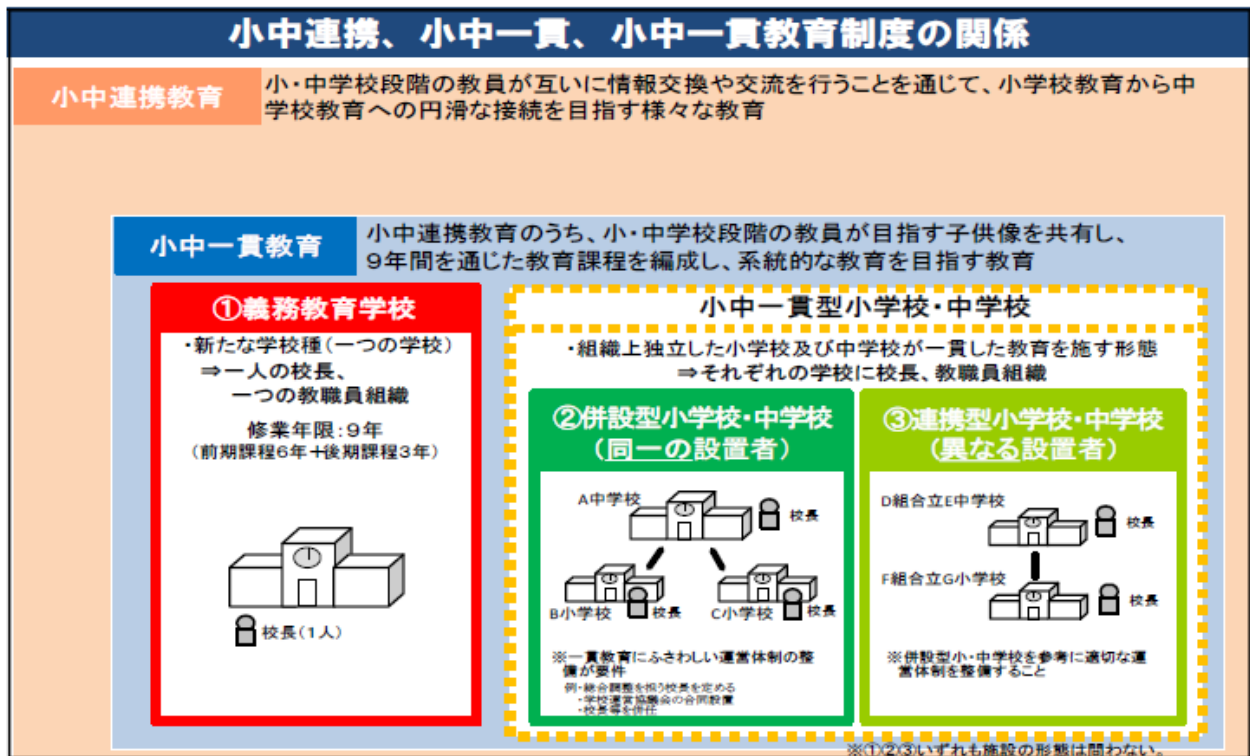
- ・小学校段階からの教科担任制やチーム担任制の導入などにより、多くの教職員が児童生徒に関わる体制を整備します。
- ・乗り入れ指導や小中合同の研修、ICTを活用した情報共有を通して、小中学校の教職員間の連携と一貫性のある指導体制の構築を図ります。

④ 義務教育学校化の検討

- ・児童生徒が小1から中3までの9年間を一つの教育課程として系統的で深い学びを継続できる教育環境を整備するため、将来的には義務教育学校化への移行も検討します。
- ・義務教育学校化にあたっては、地域のニーズや学区の不整合、施設の整備など、様々な課題を十分に把握・調整しながら導入を進めます。

◆小中一貫教育と義務教育学校

区 分	小中一貫型小学校・中学校	義務教育学校
教育課程 (枠組み)	小学校6年、中学校3年で独立した教育課程(枠組み)	9年間で一つの教育課程(枠組み)
設置手続	市教育委員会の規則等	市の条例
組 織	それぞれの学校に校長、教職員組織	一人の校長、一つの教職員組織
課 題 等	<p>(現状と課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の教職員が別々の組織に所属しているため、教職員間の連携が不十分である。 ・小中学校がそれぞれ別々のカリキュラムで授業を行っているため、授業連携が複雑化してしまう。 ・中学校への進学時において、環境の変化に伴う心理的負担を感じる生徒がいる。 ・なお、日光市においては、現在、極小規模校のみを小中一貫校としており、規模の大きな学校を小中一貫校とするメリットは少ない。 	<p>(期待される効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営の効率化や教職員間の連携強化を図ることで、児童生徒に対するきめ細かな指導と支援が提供できる。 ・小中を統合したカリキュラムにより、基礎から応用までを段階的かつ体系的に学べる。 ・中学校段階への移行に際して、環境・教育方針の変化をなくし、こどもの不安を軽減できる。 ・教職員や施設・教材などを効率的に運用することで、限られた教育資源を最大限活用できる。
(参考)	小中一貫校(併設型) 日光市：中宮祠小中、三依小中、足尾小中	義務教育学校(一体型) 県内：那須塩原市立箒根学園、佐野市立葛生義務教育学校など



出典:小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引き(文部科学省)

基本施策2：こどもの主体性と創造力を育む

未来を担うこどもたちの生きる力を育むため、多様性を尊重し、他者と協働しながら主体的に学ぶ教育を推進します。

また、日光市独自の取組である授業づくり推進事業や早期英語教育事業、道徳教育、人権教育、健康教育等を充実させることで、こどもたちの「知・徳・体」のバランスのとれた成長を促し、生きる力の育成を目指します。

(1) 確かな学びを育む教育の充実

① 確かな学力の定着

- ・国や県の学力調査等や市独自の学力調査による学習状況の定期的な評価分析に基づき、個別最適な学びや協働的な学びを充実させることで確かな学力の定着を図ります。

② 授業改善の推進

- ・県と連携を図りながら、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組み、児童生徒一人ひとりの学力向上を目指します。

③ 英語教育の充実

- ・早期英語教育と小中一貫英語教育の充実を図り、英語によるコミュニケーション能力の向上を目指します。
- ・英検の受験費用を助成し、早い段階からの取得を促すことで、児童生徒の英語学習意欲の向上を図ります。

測定指標	基準値	目標値
①全国学力・学習状況調査の対象学年である小学校6年生、中学校3年生における国語・算数(数学)の平均正答率	(令和7年度) 小(6年生): 国語 -2.0% (市64.0%、県66.0%、国66.8%) 算数 -4.0% (市54.0%、県58.0%、国58.0%) 中(3年生): 国語 -2.0% (市52.0%、県54.0%、国54.3%) 数学 -5.0% (市43.0%、県48.0%、国48.3%)	(令和12年度) 小・中: 県平均以上
③英語教育実施状況調査における中学校3年生の英検3級相当以上(※)の取得率 ※CEFR A1レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる生徒数の割合	(令和6年度) 44.0%	(令和12年度) 60%

(2) 豊かな心を育む教育の充実

① 道徳教育の充実

- ・「考え、議論する道徳」への質的転換を目指した授業改善に努め、道徳教育推進教師を中心に学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実に努めます。

② 人権教育の充実

- ・自他のよさを認識できる共生社会の実現に向け、児童生徒の自尊感情を育むとともに、差別解消を図るための資質・能力を身に付け、多様性を認め合うことができる人権教育の充実に努めます。

測定指標	基準値	目標値
「自分には良いところがあると思う」の質問に対し、「当てはまる」、「どちらかといえば当てはまる」と答えた児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕	(令和7年度) 小: 86.9% 中: 88.3%	(令和12年度) 小・中: 100%

(3) 健やかな体を育む教育の充実

① 学校における体育活動の充実

- ・健康の保持増進と体力の向上を目指し、様々な基本的な動きを身に付け、誰もが運動に親しむことができるよう、体育・保健体育を始めとした体育活動の充実に努めます。

② 健康教育の充実

- ・生涯にわたって健康な生活を送るために、生活習慣の改善や薬物乱用防止など健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、学校の教育活動全体を通じた健康教育の充実や、地域・家庭と連携した周知・啓発に努めます。

③ 学校給食の安全管理と食育の充実

- ・学校給食の果たす役割を十分に踏まえ、安全でおいしい給食を提供するとともに、食物アレルギーへの対応や衛生管理などの安全管理に努めます。
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、生きた教材である学校給食を活用した実践的な指導を行うなど、栄養教諭を中核とした食育の充実に努めます。

測定指標	基準値	目標値
「運動やスポーツをすることが好き」かつ「新体力テストの総合評価C以上」の児童生徒の割合 〔新体力テスト〕	(令和7年度) 小：64.9% 中：65.9%	(令和12年度) 小：70% 中：70%

基本施策3：誰もが尊重し合い、共に生きる力を育む

多様な個を持つ子どもたちが、お互いの個性や人格を尊重し支え合える、インクルーシブ教育の推進に取り組みます。

また、障がいの有無や国籍等に関わらず、多様なニーズを持つ子どもたち一人ひとりに合わせた教育を提供することで、子どもたちの自立と社会参加を見据えた支援を行います。

(1) 多様なニーズをもつ子どもへの教育の充実

① インクルーシブ教育の推進

- ・全ての子どもにとって安心できる学級づくりや分かりやすい授業づくりの充実に努めます。
- ・一人ひとりの能力や特性に応じて、適切な指導や必要な支援を行います。

② 障がいのある子どもへの支援

- ・幼保小中の連携を高め、小中学校間の引継ぎを十分に行うことで、就学前から連続性のある一貫した教育支援を行います。
- ・一人ひとりの教育ニーズを把握し、個別の教育支援計画を作成することで、適切な支援を行います。

③ 不登校や外国籍の子どもへの支援

- ・不登校の児童生徒や、子どもの不登校に悩む保護者に対して適切に対応するとともに、教育支援センターやSSW・SC(※)等を始めとする関係機関との連携を強化し、継続的な支援に努めます。

※SSW(スクールソーシャルワーカー)：生活環境の改善、社会的支援のコーディネートを行う。

SC(スクールカウンセラー)：心のケア、心理的安定の回復を中心に支援する。

- ・日本語指導が必要な外国人児童生徒に対して、学校生活や日常生活への適応を支援します。

④ 教職員の資質能力向上

- ・多様なニーズを持つ児童生徒への支援を適切に行うために、教職員の資質能力の向上を目指し、専門的な研修を行います。

測定指標	基準値	目標値
学校内外の専門機関において相談・指導等を受けていない不登校児童生徒の割合 〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査(文部科学省)〕	(令和6年度) 小：43.5% 中：35.8%	(令和12年度) 小：20% 中：20%

基本施策4：ふるさとの未来を担う力を育む

学校・家庭・地域・関係機関が連携・協働することにより、地域全体でこどもたちを育む学校づくりや、地域の実情に応じた部活動の地域展開に向けた取組を推進します。

また、日光の自然や文化への愛着を深め、生涯学び続ける力を育む機会の充実を図ることにより、ふるさとの未来を担う力を育みます。

(1) 地域の力を活かした魅力ある学校づくり

① ふるさとを学ぶ機会の充実

- ・歴史・自然、伝統・文化、芸術・文化財、特産品、施設など、地域の教育資源を活かした学習活動を充実します。

② キャリア教育の充実

- ・地元の企業や団体等との連携による職場体験学習などを通じたキャリア教育の充実を図ります。
- ・課題の解決に向けた、教科横断的かつ情報技術を活用した質の高い探究的な学びを推進します。

③ 学校運営協議会と地域学校協働活動の推進

- ・地域と学校の連携・協働をさらに深め、地域と学校の特色を活かした活動を充実させます。

(2) 部活動の地域展開を見据えたスポーツや文化活動の実施

① 部活動の地域連携の推進

- ・地域と連携した指導者等の活用により、こどもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。

② 地域展開に向けた部活動の運営

- ・「(仮称)日光市立中学校部活動地域展開等推進計画」に基づき、関係機関・団体

等との連携体制を構築します。

測定指標	基準値	目標値
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査〕	(令和7年度) 小：84.6% 中：80.5%	(令和12年度) 小：90.0% 中：85.0%

基本施策5：安全・安心な学校生活をつくる

安全・安心な学校環境を基盤に、児童生徒の安全教育・防災教育を充実させるとともに、安全管理体制の強化に努めます。

また、児童生徒指導では、いじめや不登校の未然防止策の徹底、相談支援体制の充実を図り、安全・安心な学習環境を整備します。

(1) 安全・安心な環境づくり

① 学校安全の推進

- ・定期的な安全点検や訓練を実施し、学校の安全確保に努めるとともに、児童生徒の発達段階や学校段階に応じた安全教育・防災教育の充実を努めます。
- ・地域や家庭と連携し、学校の特性に応じた防災・防犯対策を実施するなど、安全管理体制を強化します。

(2) 児童・生徒指導の充実

① 発達支持的生徒指導(※)の充実

- ・児童・生徒指導上の諸課題への対応のみならず、児童生徒が自ら成長や発達していくことを支える取組等の充実を図ります。
- ・児童生徒が学びやすい環境の中で意欲的に学び合い、達成感を味わえる授業づくりを推進するとともに、安心して生活できる居心地のよい集団づくりに努めます。

※こども一人ひとりの成長や発達のペースに寄り添い、その子のできることや良いところを認めて伸ばしていく生徒指導

② 児童生徒のサポート体制の充実

- ・各学校におけるいじめや不登校の解消に向け、積極的な認知と情報共有、組織的対応の徹底を促し、未然防止、早期発見・早期対応に努めます。
- ・教育支援センター、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの相談・支援機能の充実を図ります。

測定指標	基準値	目標値
「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」の質問に対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合 〔全国学力・学習状況調査(文部科学省)〕	(令和7年度) 小：38.9% 中：39.8%	(令和12年度) 小：60.0% 中：60.0%

基本施策6：未来につなげる教育環境づくり

チーム担任制の導入や教職員の資質能力の向上を図るなど、児童生徒一人ひとりの学びと成長を支える持続可能な教育環境づくりを目指します。

また、ICTを効果的に活用した教育DXを推進することで、未来を見据えた質の高い教育環境を創出します。

(1) 学びと成長を支える学校づくり

① チーム担任制の導入

- ・全ての小学校において、チーム担任制を導入することで、授業の質の向上、学級経営状況の向上、教職員の人材育成、業務改善等を進め、各学校の学校力の強化と教育の質の向上を図ります。
- ・教職員間の連携を強化することで、児童生徒の発達段階や学習状況に応じた柔軟な支援体制を構築します。
- ・導入後は、各学校の実態に応じた検証を行い、参考事例を共有しながらチーム担任制の工夫・改善に取り組みます。

② 教育活動の充実に向けた学校指導助手、学校支援員の配置

- ・児童生徒の学習・生活支援や、日本語指導、医療的ケア児対応など、学校ごとの課題やニーズに合わせた学校指導助手を配置し、教育活動の充実を図ります。
- ・学習・事務支援や図書運営を担当する学校司書などの役割を担う学校支援員を配置することで、児童生徒が学びやすい環境の整備に取り組みます。

③ 幼保小連携の推進

- ・幼児期に培った感性や基礎的な生活習慣を尊重し、小学校の学びにつながるよう、小学校が幼稚園、保育園、認定こども園等と連携して合同研修会や情報交換会、交流活動を行うなど、就学への円滑な接続に努めます。
- ・庁内関係部署や関係機関等との情報共有など積極的な連携を図り、移行期における相談体制の充実に努めます。

(2) 教育DXの推進

① ICTの効果的な活用

- ・生成AIをはじめとするデジタルツールやデジタル教材の活用を進めるなどの学習基盤を強化することで、児童生徒の個別最適な学びや協働的な学びを推進します。
- ・リモート学習や遠隔交流授業などの多様な場面でICTを活用します。

② 情報活用能力の向上に向けたICT教育環境の充実

- ・デジタル教材の活用、プログラミング教育、ICTリテラシー教育を推進することで、児童生徒の情報活用能力の向上を図ります。
- ・第2期GIGAスクール構想に基づき、端末の更新やクラウドの活用、安定したネットワークの整備等、ICT教育環境の充実に取り組みます。

③ 校務DXの推進

- ・校務支援システム等の活用を進め、データの一元管理や共有、業務プロセスのデジタル化を図り、教職員の負担軽減を目指します。
- ・業務のデジタル化やペーパーレス化を積極的に推進するとともに、生成AIやクラウドツールの利活用を図り、校務の効率化に取り組みます。

(3) 教職員の資質能力向上と職場環境の改善

① 教職員の資質能力向上

- ・校内における研修、市主催研修のほか、指導主事等が学校を訪問し、授業等の指導助言を行います。
- ・小中一貫教育の推進やチーム担任制の導入をはじめ、ICTの活用など新しい時代の教育に対応でき、安全・安心な学習環境づくりに取り組める教職員の資質能力の向上に努めます。

② 学校における働き方改革

- ・「日光市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき教職員の在校等時間の把握やストレスチェック等を実施し、働き方の改善に取り組むとともに、学校や教師が担う業務の考え方を明確にし、役割分担の適正化に努めます。
- ・教職員の健康管理やメンタルヘルスケア対策を通して、教職員のワークライフバランスのとれた職場環境づくりを推進します。

測定指標	基準値	目標値
チーム担任制導入により、多様な個性を持つこどもに対して、きめ細かな指導・支援が可能になった 〔教職員への意識調査結果 2回目〕	(令和7年度) 64% 〔先行実施校(今市小・今市第三小)教職員への意識調査結果〕	(令和12年度) 小 90%
「授業にICTを活用して指導することができる」ことについて「できる」、「ややできる」と回答した教員の割合 〔学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)〕	(令和7年度) 86.7%	(令和12年度) 95.0%



第1項 学校教育

未来を担うこどもを育てる質の高い教育環境づくり

背景

- ・少子化により学校が小規模化し、多くの学校で適正規模を保つことが困難な状況にあります。
- ・ICT活用の急速な進展など、児童生徒の教育環境を取り巻く状況は、目まぐるしく変化していることに加え、学校施設や給食施設の老朽化が進んでいます。
- ・児童生徒が減少する中であって、小学校から中学校まで9年間を見通した連続性のある教育を行い、一人ひとりの個性・能力に合わせた教育や地域の特性を生かした学校の設置を可能とする義務教育学校が法制化されました。

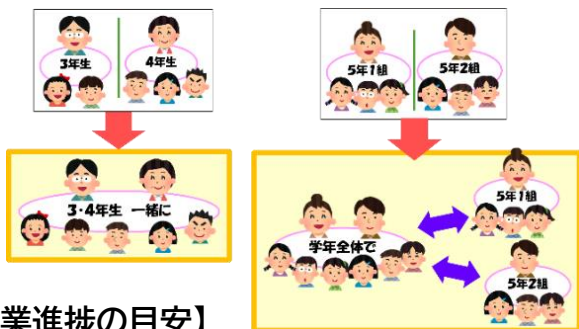
現状分析

- ・本市の児童生徒の学力調査の結果によると、国・県の平均と比べ同程度かやや低い状況です。
- ・日光市学校教育基本計画に基づき、義務教育9年間を見通した系統的で連続性のある小中一貫教育を基盤とした教育活動に取り組んでいます。
- ・一部の小学校において、複数の教職員により指導を行うチーム担任制を先行導入しています。
- ・学校施設マネジメント実行計画を策定し、学校再編の在り方、教育の目指すべき将来像とともに、施設利活用の方向性の検討を進めています。

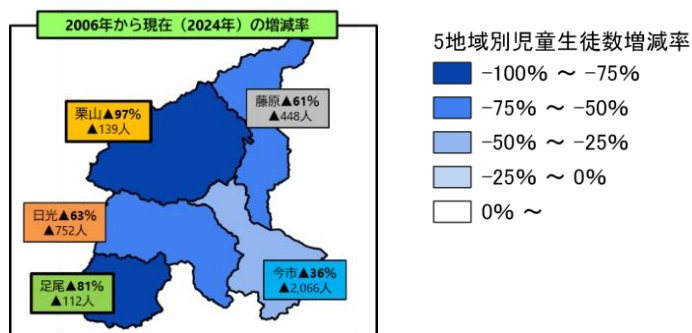
課題

- ・計画的に適正配置を進めてもなお、多くの学校が適正規模を保つことが難しい現状です。
- ・小規模校が多く、教職員数が限られる中であって、多様化・複雑化するこどもたちへの支援や、変化する教育環境に対応するための教職員の多忙化が問題です。
- ・学校規模や地域性の違いが大きいため、その特徴を生かした指導体制を構築し、各学校におけるマネジメント機能を強化する必要があります。

チーム担任制イメージ



地域別児童生徒数の推移



【事業進捗の目安】

項目名	基準 (R6)	R8	R9	R10	R11	R12
チーム担任制に対する肯定的な回答の割合 (%) ※	—	70	75	80	85	90

※児童及び先生（教職員）への意識調査結果

STEP 1 学校再編の推進とチーム担任制の導入

- 学校施設マネジメント実行計画に基づく学校再編を進めます。また、こどもの多様性を尊重し、複数の教員によるきめ細やかな指導・支援を行うことができるチーム担任制を導入します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	学校施設マネジメント実行計画について、広く周知するとともに、具体的な学校再編については、地域や関係機関等の理解を得ながら進めます。また、老朽施設の計画的な更新、給食施設の在り方を含めた将来的な方向性についても併せて整理します。	学校教育課
2	チーム担任制	学校教育における様々な課題に対応するため、令和7年度の先行実施校の状況を踏まえ、チーム担任制を全小学校に導入します。	学校教育課

STEP 2 チーム担任制の実践による効果的な指導体制の構築

- 学校再編を進めるにあたり、解決すべき多くの課題を整理するとともに、チーム担任制の実践と検証により、学校規模や地域特性にあった効果的な指導・支援体制を構築します。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	学校再編に伴う課題（学区・通学手段・保育連携など）について整理し、広く関係機関等との協議・検討を進めます。また、老朽施設の計画的な更新、給食施設の在り方などについて具体的な検討を行います。	学校教育課
2	チーム担任制	小学校全校でのチーム担任制導入による課題等を検証しながら、学校が主体的に工夫・改善することができるよう支援し、日光市の学校規模や形態、地域性や教職員構成等の特徴に合ったチーム担任制の構築を進めます。	学校教育課

STEP 3 学校におけるマネジメント機能の向上

- 日光版チーム担任制を確立し、各学校のマネジメント機能を高めます。更に教職員の資質向上を図り、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善につなげるとともに、質の高い教育環境づくりを進めます。

No.	事業名	事業内容	所管課
1	小中学校適正配置事業	社会環境の変化や課題への対応状況などを踏まえ、事業の検証と必要な見直しを行い、計画の実効性を高めます。	学校教育課
2	チーム担任制	各学校にあったチーム担任制を確立することで、学校の組織力向上と学びに向かう集団づくりを促進します。	学校教育課

関連する個別計画

計画名	策定年月	計画期間
第4次日光市学校教育基本計画	R 8. 3	R 8 ~ R 1 2
日光市学校施設マネジメント実行計画	R 8. 3	R 8 ~ R 1 5
日光市学校施設長寿命化計画	R 3. 3	R 3 ~ R 4 2